

令和7年度2案件に関する 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」にかかる署名の実施

3月3日、古田在タジキスタン大使と、以下の各被供与団体代表者との間で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」案件に関する贈与契約が署名されました。

1 「ロシュトカラ郡ダシュト村第24学校建設計画」

供与限度額：119,480米ドル 署名者：ラシュカル・サファルゾダ ゴルノ・バダフシャン自治州ロシュトカラ郡長

2 「ムミノボド郡デフロロ村第58学校建設計画」

供与限度額：144,016米ドル 署名者：サイヴァリ・アミルゾダ ハترون州ムミノボド郡長

本計画で学校を建設することにより、ダシュト村およびデフロロ村の教育へのアクセスおよび学習環境が改善され、年間約360人の児童・生徒が安全で快適な環境で教育を享受できるようになります。これらの人材育成に資する協力を通じて、我が国とタジキスタンの友好関係の更なる強化が期待されることから、本計画の実施は大きな外交的意義を有しています。

式典において、古田大使は、昨年12月の東京での「中央アジア+日本」対話・首脳会合の際に開催された日・タジキスタン首脳会談で優先課題として位置付けられた協力分野の推進に当館が積極的に取り組んでいることに触れました。その上で、今回のプロジェクトが遠隔地における教育環境改善に寄与することへの期待を表明しました。

これに対し、被供与団体の代表者からは、日本政府及び日本国民からの支援に対する感謝が表明されました。

これにより、現在までのタジキスタン国内における支援案件数は、計473件となりました。

